

兵庫県の有機農業を含む 環境創造型農業の推進状況

1 環境創造型農業の推進にかかる動向

2

- 平成4年に国は環境保全型農業、本県は環境創造型農業の推進を開始
- 有機農業は、国よりも早くに県の定義を作り、認定制度を創設

H4

H5

H13

H21

R 3

兵庫県

環境創造型農業

①安全な食料の供給機能、②環境形成機能、③自然との共生機能、④教育的機能の向上を図り、人と自然、都市と農村、生産者と消費者が共に生きる社会の実現と、農業者の誇りを醸成する人と環境の新しい関係を創造する農業

有機農業認定制度を創設

▼ 制度移行 ▼

ひょうご安心ブランド認証制度を創設

環境負荷軽減に配慮した生産方式により生産、農薬を使用した場合は食品衛生法の残留農薬基準の1/10以下を確認

環境創造型農業推進計画策定

環境創造型農業の定義（H30に定義見直し）

兵庫県持続性の高い農業生産方式の導入指針等に基づき、有機質資材の投入による「土づくり技術」を基本に、化学肥料や化学合成農薬に過度に依存しない「化学肥料低減技術」と「化学農薬低減技術」の3技術を同時に導入する農業生産方式

国

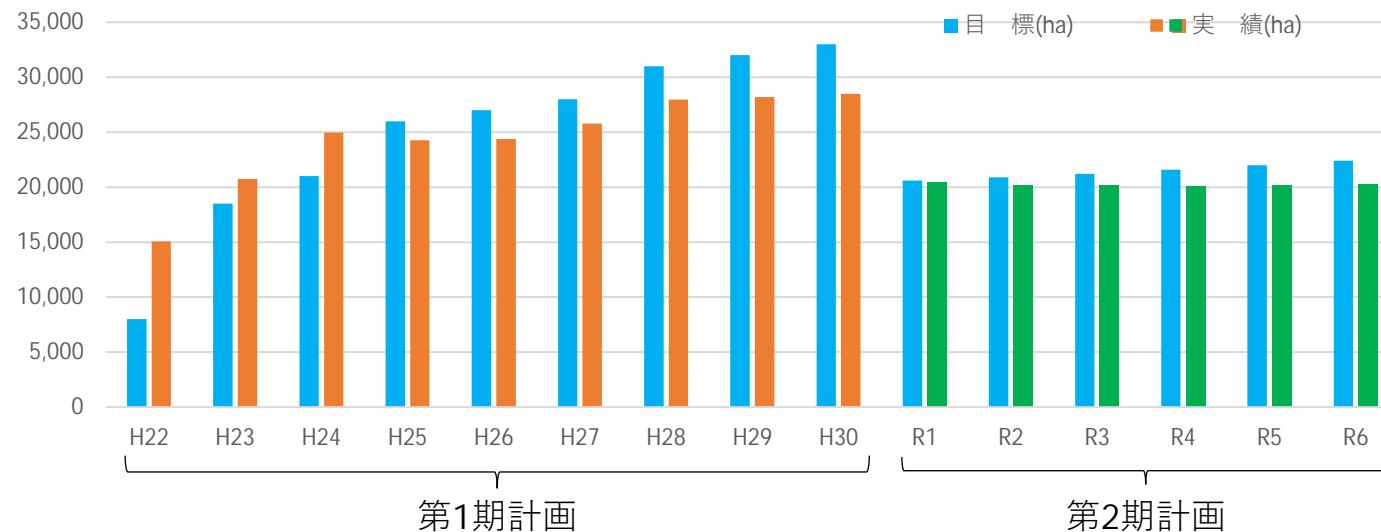
環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

有機JAS認証制度を発足

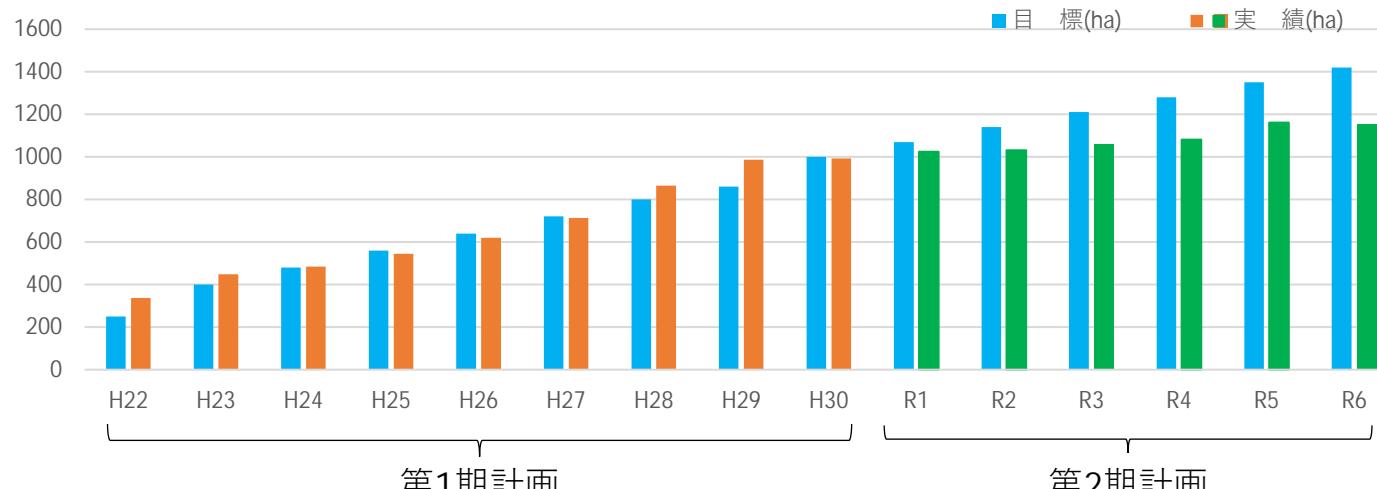
環境と調和のとれたみどりの食料システム戦略の策定

兵庫県の環境創造型農業取組面積の推移



農業者の高齢化、気象
条件変動等で近年、取
組面積の伸びが鈍化

兵庫県の有機農業取組面積の推移



着々と増加してきたが、
近年は伸びが鈍化し、
目標との差が拡大

国目標は2050年に全耕
地面積の25% (R3.5みど
りの食料システム戦略)
※ 国現状値 (R4) 0.7%

R6 : 1,156ha
(耕地面積71,300haの1.6%)

2 令和5、6年度検討会提言に対する取組状況と今後の方向性

【令和5年度「有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会」】

方向性	提言
有機農業を含む環境創造型農業の普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な食料生産のため、農業での脱炭素の取組を推進 ⇒環境創造型農業の定義に温室効果ガス削減に寄与する取組も追加
有機農業の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ○県として、体系的・科学的に有機農業について、学び、就農し、実践できる体制を構築 ⇒農業大学校有機農業コースによる専門教育の充実 ⇒就農地での支援体制の強化 ⇒慣行農業から有機農業への転換支援
有機農産物等の流通・販売対策、県民の理解醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○有機農業者の経営規模により、販売対象等が異なるため、規模に応じた出口対策を支援 ⇒生産者と消費者が交流するCSA手法の拡大 ○学校給食で有機農産物等を通じた環境教育に意欲的な市町を支援 ⇒学校給食で環境教育と併せた県産有機食材の利用推進 <p>★有機農産物の流通販売対策、県民の理解醸成は、継続検討</p>

【令和6年度「有機農産物等の流通・販売に関する検討会」】

有機農産物等の販売・流通促進	<ul style="list-style-type: none"> ○出荷コスト・労力の削減を図るため、出荷・流通効率化モデルを構築し、普及 ⇒農業者の小分け作業の省略化による出荷労力の削減 ⇒産地近隣への有機農産物等の集荷場の確保による輸送コスト、労力の削減 ○生産情報の効率的な共有と流通事業者等との需給調整に役立つ仕組みを導入 ⇒生産グループ内での効率的な生産情報の共有による対応力の強化 ⇒生産者と流通事業者との情報共有による需給バランスの調整
有機農産物等に対する県民理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○官民が協力し「地元産」・「地産地消」と有機農業による「生物多様性」や「脱炭素」等の価値を関連づけた広報戦略を推進 ⇒官民協力した気運醸成と課題への対応 ⇒「地元産」・「地産地消」と関連付けたPRなど広報戦略づくり ○学校給食、食農教育を通じた将来世代への訴求力を強化 ⇒①学校給食現場等での県産有機農産物食材活用のさらなる取組拡大、②食農教育の充実

【令和5年度提言：有機農業の担い手育成】

有機農業アカデミー開講（令和8年4月）

1 教育期間 1年（通学制）

2 定 員 10名

3 場 所 県立農林水産技術総合センター敷地内
(加西市別府町)

4 カリキュラムの特長

(1) 実践的な栽培技術の習得のために実習重視

学生は、個別に割り当てられた、ほ場（ビニールハウス、露地ほ場）を管理。

栽培実習を通じ、有機農業の技術を1年間で習得する、実践的なカリキュラム座学3割、実習7割）

(2) 先進有機農家と連携した指導体制の構築

県内の先進有機農家と連携した講義や視察、農家派遣実習（184時間）により、実践的な栽培技術を習得するとともに、在学中から先進農家や地域との関係づくりを行い、卒業後の円滑な就農や出荷をフォロー

(3) 学生個々の就農計画に対応するオーダーメイド型実習

実習の栽培品目は、全員が栽培する共通品目に加え、学生個々が就農後の経営を意識した品目を選択できるオーダーメイド型実習

※1 共通品目：栽培管理を学ぶため全員が栽培

※2 選択品目：学生が個別に選択してオーダーメイド的に栽培

県立農林水産技術総合センター配置図



(4) 流通・販売事業者による実践的な販売関連の講義

売り先に応じた販売手法や消費者が求めるもの等、実践的な有機農産物の流通・販売等を学ぶために流通事業者等を講師に招聘

区分	ビニールハウス	露地
共通品目 ※1	• ほうれんそう • こまつな • ミニトマト • きゅうり • スイートコーン（緑肥） • クロタラリア（緑肥）	• にんじん • だいこん • なす • ピーマン • たまねぎ • ジャガイモ • スイートコーン（緑肥） • クロタラリア（緑肥）
選択品目 ※2	• しゅんぎく • みずな • ちんげんさい • サニーレタス • ベビーリーフ（赤アマランサス等）	• ほうれんそう（寒締め） • こまつな • オクラ • さつまいも • レタス • サニーレタス • モロヘイヤ • 空心菜 • 姫路わかな • ベビーリーフ（赤アマランサス等）

【令和5、6年度提言：有機農産物等の販売・流通促進（出口戦略）】

1 県産有機農産物学校給食活用モデル構築（令和7年度）

給食実施市町	食材供給地域	提供食材	食育内容
伊丹市	神戸市、豊岡市、養父市	米、ほうれんそう	神戸市内や但馬地域の生産者が有機農業の特徴や有機農業と環境保全について伊丹市の小中学生に講話
明石市	加西市	さといも	6次産業化に取り組む加西市内の生産者が、有機栽培と慣行栽培の違いや有機質肥料について明石市の小学生に講話
多可町	多可町	米、ねぎ、大根、かぼちゃ、じゃがいも	多可町内の生産者グループが有機農業の特徴や有機JAS認証について小学生に講話
南あわじ市	洲本市	たまねぎ	生産から流通まで取り組む洲本市内の事業者が、有機栽培に取り組むようになったきっかけや有機栽培が環境負荷軽減に寄与していることを南あわじ市の小学生に講話
加東市	加東市	ズッキーニ、ねぎ、さつまいも、ピーマン	北播磨地域の生産者グループが農業と生物多様性との関係などについて小中学生や栄養教諭等の学校給食関係者に講話

2 県産有機農産物等の出荷・流通モデル構築（令和7年度）

事業主体	集荷地域	取扱農産物	事業内容
イオンアグリ創造(株) (三木市)	神戸市、豊岡市、養父市、丹波市等	トマト、ピーマン にんじん等	新たな出荷・配送ルートの構築による物流の効率化、出荷調整にかかる小分け作業の省力化及び県内イオン店頭での有機農産物のPRを実施
(株)農業総合研究所 (和歌山市)	三木市、たつの市、豊岡市、丹波市、南あわじ市	にんじん、オクラ きゅうり等	既存の集荷拠点・配送ルートを活用し、県内量販店での有機農産物の取扱量を拡大するため、新規出荷者の増加を図るとともに、店頭での有機農産物のPRを実施

【令和6年度提言：有機農産物等に対する県民理解促進】

「環境創造型農業サミット」開催（令和7年6月7日（土）豊岡市にて）

大阪・関西万博のひょうごEXPO weekのシンクロイベントとして開催。生物多様性に配慮した環境にやさしい農業に取り組んでいる**兵庫県・豊岡市**と、**新潟県・佐渡市**が連携し、先導的な**取組の価値や効果を発信**

●主な内容

- ・小学生による環境学習発表
- ・新潟県知事、佐渡市長による取組紹介
- ・講演「環境にやさしい農業と食の大切さ」（大桃美代子氏）
- ・取組事例発表とトークディスカッション



農業者、研究者に若い世代を交え、未来を見据えた食や地域の環境について意見交換

【登壇者】 【コーディネーター】小谷あゆみ氏（農業ジャーナリスト）

・大桃美代子氏 ・佐々木 邦基氏 ・山下 正明氏
・内藤 和明氏（県立コウノトリの郷公園主任研究員）・安田 高祐氏（豊岡市民）

- ・兵庫県知事・豊岡市長・新潟県知事・佐渡市長による共同宣言

★登壇者の主なコメント

- ・どんな商品が店先に並ぶかは消費者しだい。**消費者の意識の変革が進むと生産も変革。消費者の理解が何より重要**
- ・**農家**が環境創造型農業に**取り組む動機**は、①**経済面**のメリット、②**生きものを大切にしたいとの意識**
- ・生産者も消費者も生きものを意識することで考え方が変わる
- ・**現場で体験し、触ることで共感、理解**が生まれる
- ・コウノトリやトキなどが生きていくには、農家の取組に加えて、水路を始めとする**農村地域の整備、維持が大切**
- ・**食農教育**を通じて子どもたちや保護者にも環境が守られる大切さを理解してもらい、取組を次世代につなげたい

今後の方針性

有機農業を含む環境創造型農業の拡大のためには、持続的で生産性の高い農業の実現や流通の効率化に加え、その基盤となる農村の振興、県民の理解促進による買い支えなど、裾野を広げた対応が必要

**生産・人材
農村地域**

**加工・流通
消費**

有機農業を含む環境創造型農業の拡大

<人材育成、新品種や技術、スマート農業、生物多様性・脱炭素化推進>

地域協働体制の構築

<若者や移住者、農福連携、半農半X、地域資源活用、農村RMO推進>

流通経路の拡大

<加工利用促進、流通効率化、情報共有、バリューチェーンの構築>

県民の理解促進と買い支え

<学校給食・食農教育、CSA手法、アグリツーリズム推進>

下支え

本県農業・農村振興の基本方針の見える化 ⇒ 条例の制定

県全体で、環境と調和のとれた持続可能な農業・農村を振興することを明確化